

平成24年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録（概要）

1 日 時 平成24年11月27日（火） 10:00～11:50

2 場 所 岡山県立記録資料館

3 出席者

（委員） 江見肇、奥田哲也、沢山美果子、中村誠、那須知美（敬称略、50音順）

（事務局） 岡山県立記録資料館 定兼館長他

4 議 題

- (1) 平成23年度事業報告について
- (2) 平成24年度事業の現況及び予定について
- (3) 平成25年度事業計画（案）について
- (4) 県立記録資料館の休館日について

5 会議内容

(1) あいさつ（館長）

この会議は年に1度の開催であり、委員の皆様からの御意見及び御助言を当館の運営に活かしたいので、存分に御発言いただきたい。

当館は開館して8年を経過した。リニューアルした建物の耐用年数やスペースのことも含め、将来構想について、10年目を目途に何らかの形で見直しを行いたいと思っており、今から点検が必要であると考えている。

公文書管理法の施行により、鳥取県及び島根県等で条例を制定するなど西日本で動きが見られる。本県では条例制定の動きはないが、実務面での取組は行っている。

(2) 新委員紹介

(3) 職員紹介

(4) 議事

以下、委員長により議事進行。

- ① 「平成23年度事業報告」について、事務局から説明
(委員からの質問等は無し)

- ② 「平成24年度事業の現況及び予定」について、事務局から説明

(委員) インターネット上での質問について、大阪市立中央図書館では、インターネット上の質問は、例えば「大阪の〇〇〇についてに限る」とか、受け付ける質問を限定している。限定をかけておかないと、質問を受けた後で断るのは良くないので、ホームページ上で条件を示しておくことが必要ではないか。

出版物等へ掲載するには許可が必要であるということについて、他施設を利用したときに感じたことだが、職員にも利用者にも浸透していないのではないかということがあった。

(館長) 掲載許可については、特に留意していることが2点ある。一つは個人情報保護の観点であり、申請書が提出された時点で改めて内容を審査している。もう一つは所蔵者への配慮に関してであり、所蔵者の許可をもらわないといけないうものも設けている。カメラ撮影やコピー等を許可する場合は、利用目的及び撮影・コピー箇所等を確認するようにしている。しかし、自己利用目的でコピーしたものを勝手に自分の出版物に載せるケースについては掌握できていないところがある。許可に当たっては、条件をすべてクリアしているか確認している。

(委員) 年々、細やかな対応ができており感心する。仕事において記録資料館を利用したりコメントを頂くことが多々あり、マスコミへの館長のコメントなども利用実績にカウントすべきではないか。それが、記録資料館の存在意義であるということになる。記録資料館のように資料の価値付けとか重要性の判断をしてもらえない施設がないと仕事面で困る。そういう意味では、定着していると思っている。

(委員) 記録資料館の資料を検索する場合に、一般の利用者は記録資料館の検索サイトまで行き着かない人も多いのかなと思う。調べものをするときに県立図書館を検索する人は多いと思うが、記録資料館のサイトを検索しようと気が付かない人が多いのかなと思う。県立図書館のサイトに入ったら簡単に記録資料館のサイトへ入れるように、バナーを設けるなど、記録資料館に容易にアクセス

出来る仕組みをつくることは難しいのか。

(館長) 県立図書館ホームページ上の「デジタル岡山大百科」から、当館のホームページにリンク出来るようになっている。

近年、M・L・A連携（ミュージアム、ライブラリー、アーカイブズ）ということばがあり、県立図書館、県立博物館及び当館は連携するようにつとめている。当館のシステムは国立公文書館とも連携出来るようになっている。

特に県立図書館との連携は密度濃く、図書館職員に当館のセミナーの講師もしてもらっているし、古文書購入やレファレンスへの対応などでは、情報交換と連絡調整をしている。県立図書館から当館を紹介してもらって来館される利用者もいるし、当館から県立図書館を紹介することも結構ある。

③ 「平成25年度事業計画（案）」について、事務局から説明

(委員) レファレンスの共有化は、職員の負担軽減の面でもとても大事なことである。

様々なサイトに、「よくある質問」というのがあって、それを見ると、「こういうことが分からないときは、こういうふうになれば良いのだな」というように、自分で処理が出来てしまうということがあるので、是非実施してもらいたい。

記念講演会に人が集まらないということであり、苦勞されていると思う。古文書解説講座には常連の人が多くいるようだが、記念講演会には常連の人以外に新規参加者がいるのかお聞きしたい。同じ時期に岡山シティミュージアムで「池田家文庫絵図展」が開催されており、記念講演会も行われているが参加者がすごく多い。聞いてみると、常連の人が毎年参加するほかに、新規の参加者もいるとのことである。常連参加者の他に、新たな参加者が加わるようになれば人が集まるのではないか。

(館長) レファレンスの共有化については、当館のホームページの「よくある質問」コーナーでお知らせするようにしたい。

県立博物館などには友の会といったようなものがあり、館の行事をかなり支えているように見受けられる。一方、当館の講演会にはボランティアや古文書解説講座受講者の中から参加される人もいるが、まだ層が薄いといえる。しかし、県民ニーズをリサーチして「これを聞きたい」というものをセットすると多くの方が集まるとも考えている。広報では、マスコミやNHKデータ放送等も活用しており、あらゆる媒体を利用する必要がある。口コミで参加される人

もいるが、広報によって初めて知ったという人もおられる。

さらに、広報のあり方として、行事に参加された人に「今後の行事案内が欲しいですか」と聞いて、必要という人に送付すれば常連化は可能である。今年度は、経費節減等を図るため公民館等へのチラシの送付枚数を減らしたが、一方でオーバーPRも必要と考えている。以前はポスターを500部程度作成して関係機関へ送付していたが、現在は手作りで少量しか作成しておらず、ポスターの枚数が少ないことの影響はあると思っている。

考えられるあらゆる工夫をこらして、記録資料館の認知度を高めてまいりたい。

(委員) 参加者の募集方法としては、チラシよりポスターの方が有効である。

(委員) 委員になって初めて記録資料館の存在を知った。しかし、この場で話を聞いていて、運営も毎年毎年どのようにステップアップしていったら良いか話し合いを行い、細かい配慮のもと、こんなふうに進んでいるんだということを知り、また、館内を回って見て、こんな素敵な場所もあるんだと思った。

最初は難しそうだと思っていたが、先程の説明の中で桃太郎のことが出てきたが、そんなことを聞いても良いのだとも思い、学校関係者としては記録資料館をどのように活用できるのかと思いながら聞いていた。学校の教材として使ってみないかという話もあったが、嬉しいと思った。

教科書で日本全体のことは小学生も勉強するが、岡山はどうなんだろうとか、身近なことについてどうなんだろうかいうことを勉強する機会は少ない。全体のことを勉強した後、自分たちが住んでいる岡山県について記録資料館にリンクすれば分かるとか、こんなものがあるとか、いろんなことを簡単に見ることができれば、子どもたちにも歴史がもっと身近になるんだろうと思った。記録資料館が取り組もうと思っている内容をお聞きして、嬉しいと思った。是非活用していきたい。

一般の人は、古文書とかの大事なものを大事として見ない。私も、築100年ぐらいの家をリフォームしたが、大切さを分かりもしないで古いものも廃棄してしまったかもしれない。その中には、私にはわからないけれど、大事にしなければいけないものもあったんだろうと思う。それくらい、認識度は低い。

(館長) 子どもたちに活かすため、まず学校の先生方をレクチャーする場面をかつては設けていたことがある。そういうことを継続していくことも必要と思ってい

る。学校へ出向く出前講座ということも出来るので、声をかけていただきたい。学校の先生方も、勉強などで日曜に当館を利用されている。我が館は岡山を学ぶ教材の宝庫だと思う。

さらに、一般の人に公文書の重要性、歴史的資料としての重要性を認知してもらうこと、保存していく必要があることを知ってもらうことは当館の大きな役割と考えており、大それたいい方だがそれは国民意識の形成に寄与することと思っている。最近の公文書管理法の制定なども、大事なものは大事だという国民意識とつながった結果だと思う。

お話しのとおり、わたくしたちは、みなさんの家の中にくすぶっている古い書き物も実は重要な記録資料であることをお伝えしたい。また、そこで生活した人々の息吹を当館資料を見たり活用することなどによって再現やら発見できるということのお手伝いをしたい。そういうことに、当館や当館職員がささやかでもお役に立てるようにしたいと思っている。そのためには当館の存在が多くの県民に知られなくてはならない。

(委員) 来年の企画展「岡山の水運（仮題）」について、具体的なイメージとして、どのようなことを考えられているのかお聞きしたい。

先日、博物館で、吉井川に関する展示をしていたが、そういう内容になるのか、それとも、人や物の動きというような内容になるのか、面白い話題だなと思った。

(館長) 川運によって南北のつながりがあった。江戸時代には多くの藩があってまとまりがなかったのが、明治になって岡山県に統一し、一体感を持つようになったのは、単に行政区画の統一だけではなく、川の流れが通じていたことにより人的・物的交流があったからではないかと思っている。江戸時代美作国の年貢は、川舟で吉井川や旭川を下り、河口で海船に積み替えて大坂の蔵屋敷に運搬していたとか、岡山の城下町の人たちが使っていた薪は県北から運ばれていたという話なども出来る。

明治になっても津山線や伯備線が出来るまでは、多くの人や物は船で動いていた。西大寺の会陽を船に乗って見に来ていた。北から南へは1日、南から北へは3、4日を要していた資料もある。行政は南北を繋ぐ道路づくりに努力していたということも、明治・大正以降の公文書などで見られる。このようなことをセットとして企画出来るのではないかと考えている。ただし、展示するときには、「目玉」を何にするかが大事であり、今後検討していきたい。

④ 「県立記録資料館の休館日」について、事務局から説明

(館長) 休館日の見直しについては、見直しが必要な業務があるのではないかと
ことで業務の点検を進める中から出てきた話である。

今回は、見直す必要が有るのか無いのかということを検討していただくもの
であり、当館として見直しをしたいということではない。

当館を設置する際に実施したパブリック・コメント（以下「パブ・コメ」と
いう。）で、土曜・日曜を開館してほしいという意見があり、土曜・日曜を開
館にした。当初から、土曜・日曜の利用者は少ないだろうと予想されていたこ
とではあるが、現実には少ないということを受けて、どのように判断したら良い
ものかと考えている。

利用状況のデータを見ると土曜・日曜の利用者が少ないことや、県庁や民間
事業所と休日異なることにより事務処理等で支障が生じていることなどか
ら、利用者の利便性を低下させないことを前提にした上で、見直しの要・否を
検討していただきたいということで提案させていただいた。

なお、休館日を変更するということは、当館自体の見直しになる。当館の業
務全般を見直した上で、例えば、公文書管理条例に特化した形で行くのかなど、
当館の性格を根本的なことから問い直すことになるかと思うが、この度は、現
状にあって休館日の変更を議論することが適切かどうかについて御意見を頂き
たい。

(委員) 休館日の変更が記録資料館の業務の見直しとも関係してくるという説明であ
るが、業務全般の見直しも行った上で、休館日を決めるということなのか。

(館長) 今回は、休館日に関する議論をお願いしたわけだが、休館日の変更を検討す
ることとなれば、あらためて当館の業務全般の総ざらえをする必要があると思
っている。もう一度パブ・コメから含めて、記録資料館はどうあるべきなのか
ということになろう。根本的に見直した結果、当館の存立を公文書管理条例に
含めたことに持ってゆき、公文書管理条例の下で、公文書のレコード・スケジ
ュールの一環の中で、当館も公文書に特化することでいくなれば、他の行政機
関と同様の開館時間ということにもなりうる。また、行政でいうところの経営
感覚というものをどのように考えるかということもある。

(委員) パブ・コメを実施して月曜休館を決めたとの説明だが、利用者の側からすると、単純な話だが、日曜しか利用できない人にとっては日曜に休館していると困る。以前、東京と大阪の公文書館を利用しようとしたが、土曜・日曜を休館しているので困ったことがある。実際、調査に行けない。研究職の場合は月曜から金曜までは勤務することになっているので、土曜・日曜は利用者は少ないかも知れないが開館してもらいたい。月曜休館で良いのではないか。

(委員) 反対意見だが、感覚的には、日曜を休館しても構わないのではないかと思う。なぜかという、一つにはデータが示されていて土曜・日曜の利用者は少ない。それはおそらく、利用者の年齢層が、一線を退職された人が多いからだろうと思う。どうしても日曜開館が良いという人もいくらかはいるだろうが、一方で、月曜開館の方が利用しやすいという人も多いのではないか。また、この地域は役所が多いので、土曜・日曜が休みのところがほとんどであり、利用は少ないのでは。

たしかに、土曜・日曜を完全休館すると仕事を持っている人は利用しにくくなるだろうが、例えば土曜は開館して日曜だけの休館であれば、そんなに利用者にとっての不便はないのではないかという気がした。

パブ・コメで、月曜を休館にして欲しいという声があったのか。土曜・日曜を開館した方が良いか、それとも平日に振り替えた方が良いか、というような質問の仕方をすると、土曜・日曜も開館して欲しいという声が返ってくる。どうしても月曜休館にこだわる人は、そんなに多くはないのではないかという気がした。

(委員) 平日と土曜・日曜で利用人数に差があるが、何か特色が見られるのか。

(委員) 土曜・日曜は、県外の利用者が多いとか。

(館長) 県外の人や勤労者など、日曜固定の利用者もいる。利用者が少なくとも間口を開くということもユニバーサルデザインのひとつだと思っている。

(委員) 県庁や市町村と休暇がずれるので、事務処理上、日曜を休館にした方が良いという発想で見直しの話が出てきたのか。利用者の側からは、日曜を休館して欲しいという声は出てこないのでは。

(委員) 利用人数だけでなく、日曜の利用者は、県外なのか県内の人なのかとか、年齢層とか、職業とか、細やかな利用者の「質」に関わるデータをきちんと取って分析するようにしてもらいたい。利用人数だけで判断するのは危険である。

(委員) 先程は、職員から見直しの強いメッセージが出てきたのかなと思って、あえて、日曜休館でも良いと発言した。月曜休館が定着しているので、職員が強く困っていないのであれば見直さなくても良いのではないかとも思う。

(館長) 職員が減って勤務ローテーションを組むのが困難な状況にはあるが、職員の問題については別の解消方法が考えられる。

今回は、これまでの利用状況を集計してみて、特に日曜の利用者が少ないということから、休館日見直しを議論してはどうかの話が出てきた。当館としては、冒頭で述べたとおり、開館10年を目処に運営の方針を根本から見直したいと思っている。その文脈上で議案提出したわけだが、今回は、両論の意見をいただいたということを議事録に残し、今後も議論を継続していくということにしていきたい。

(委員) 利用者について必要なデータを取った上で、継続して検討することとしたい。
以上をもって議事を終了する。

以 上